

臨時評議員会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 18 日 午前 11 時
2. 開催場所 静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月楼 薫風の間
3. 評議員の総数 7 名
4. 出席した評議員数 7 名 (内、委任状 2 名)
内訳 北村 敏廣・河野 誠・江崎善三郎・杉田 豊・日詰 一幸
出席した監事数 1 名
内訳 市川浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として河野誠評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、河野誠を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員全員の出席により、決議に必要な定款第 18 条第 1 項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立しました。

続いて議長は定款第 19 条第 2 項の規定により議長と出席した評議員のうち 1 名が議事録署名人となる旨を述べ、江崎善三郎評議員を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、江崎善三郎を議事録署名人に選出。3 月 17 日付で事務局次長に就任した杉山和寿を紹介した後、議案の審議に入った。

また、本日の臨時評議員会には理事の佐野勝美が同席した。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 定款第 2 条第 1 項変更と静岡県教育委員会への届出承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事佐野勝美（以下、事務局という）に求めた。この法人は、主たる事務所を静岡市葵区に置くとなっているが、今夏 8 月以降、静岡市駿河区に変更する旨を述べた。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 2 号議案 駿府博物館の移転について

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局からは、静岡市駿河区登呂の静岡 新聞放送会館に移転するにあたって、5 月以降での工事期間、その後の養生期間を経て 10 月から展示会をスタートする旨を説明。

全員異議なく承認された。

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画、収支予算案の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成 26 年度事業計画書を説明、また事務局は収支予算書の説明を詳細に行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったので、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 4 号議案 平成 24 年度会計報告 勘定科目の修正に件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成 24 年度勘定科目修正の件について詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったので、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

議長は以上をもって本日の定時評議員会の議案の審議は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前 11 時 50 分であった。上記議事の経過の要領及び、その結果を明確にするために、議事録署名人において、次に署名押印する。

平成 26 年 3 月 27 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団臨時評議員会

議長

河野 誠



評議員

江崎善三郎

